

《論 説》

地球公共悪の変革と公共財の構成

——現状変革志向地球公共財への理論的アプローチ——

星野昭吉

はじめに

世界政治システムの現在は、これまでの主権国家間政治関係としての国際政治システムの枠組みの單なる量的拡大の延長線上にあるのではない。世界政治は、国民国家を相対的に中心としながらも多種多様な脱（非）国家主体を含む行動主体が構成する地球的規模の政治社会空間を構成している政治システムを展開しつつある。すなわち、世界政治システムは、地球上のすべての地域、国家、社会、地方、国民、民族、市民、社会集団、人々、そして脱（非）国家主体などを、直接的であれ間接的であれ、また、どのような程度であれ、それら主体をひとつに結びつけ、そしてそれら主体の間で相互に影響を及ぼしあう地球的規模の関係網を形成しつつある。しかも、その地球的規模の関係網は、その構成主体にとって好ましい秩序的・協調的・統合的エネルギーが作用するものと、悪しき無秩序的・対立的・分裂的なものから成っている。さらに、後者の紛争網が著しく支配的であるためにこのままでは世界政治システムの崩壊の危機が、つまり人類的危機が高いものであるだけに、紛争的関係網を変革していく必要性が強く要求されている。われわれ人類の生存と生活は国境を超えて広がるグローバルな関係網の在り方によって規定されている。グローバル・レベルで国境を交差する政治的・経済的・社会文化的・生態環境的結びつきは、国境内に生存している人々の在り方を積極的に条件づけていることを認めざるをえない。

それらの悪しきグローバルな関係網は現実的に、人類が共通して抱える多元的なグローバル問題群なり紛争群を構成している。われわれは日常的にまた構

造的に、テロ行為や地域紛争ばかりか、核をはじめとする大量破壊兵器問題、軍拡問題、民主化問題、南北問題、民族・宗教紛争問題、人口・食糧・資源エネルギー問題、移民・難民問題、ジェンダー問題、貧困・飢餓・栄養不良問題、開発問題、エイズ・麻薬問題、環境問題、人権抑圧問題、社会的不正義問題などに直面している。そのため、例えば、正義についての理論は、豊かな政治共同体の福祉の問題についてではなく、グローバルな基本的構造が国民的レベルに関係し、すべての個人の福祉に影響を及ぼしている方法についての問題に焦点を合わせるべきである¹⁾。社会的不正義の問題は、国家、社会、社会を超えて人々に及んでおり、誰もその問題から逃がれることができない。それだけに、社会的不正義の問題解決のためには、国家も人々も国境を越えて関わりをもち、協力しなければならない。グローバル社会を構成するいかなる主体も、それぞれの所有し、また求める価値や利益、資源、目標を充足するには、グローバルな視点で考え、グローバルな視点で行動することが要求される。

そうした世界政治システムの現実は、これまでの国家を中心とする公共性・公共空間・公共財の枠組みが世界（グローバル社会）を中心とする公共性・公共空間・公共財の枠組みへと変容しつつあることを、意味している。もちろん、前者の国家中心的公共財が大きく崩壊し、後者の地球（グローバル）公共財が実際に高いレベルで形成されているとはいえない。そのことはむしろ、前者の国家中心的な枠組みが大きく解体されてはいないものの、解体されつつあり、解体させることが可能であり、また、解体される必要性があり、他方、後者の世界中心的枠組みは大きく構成されてはいないものの、部分的に構成されつつあり、構成されることが可能であり、また、構成される必要性である、という意味に他ならない。そのことは何よりも、多元的な地球的規模の問題群（紛争群）の存在とその拡大が物語っている。それだけに、地球公共財はほとんど十分に形成されてはいないが、公共空間は地球的規模のものが構成されていくことになる。

地球的規模の問題群の形成・拡大も、地球的規模の公共空間の形成も、また、地球公共財の構築の必要性も、グローバリゼーションの進展と密接な関連性をもっている。グローバリゼーションは、経済の自由化にみられるように、

私有財・民間財の拡大を引き起こすが、他方で、人との生活の相互依存性を高めるという公共性の拡大をもたらす。地球上のひとつの地域や国でのできごとは、しばしば世界中に便益という形であれ負（コスト）という形であれ影響を及ぼしている。そして、増大する国際的な政策上の基本方針や規範、条約、法律、基準は行動主体の広範囲に及ぶ活動に対する共通のルールとなっている。地球的規模の問題群を解決し、人類のだれもが便益を享受するためには、地球公共財の供給を理解し、方向づけることが必要となる²⁾。

地球環境問題を理解し、また、その問題の解決を模索するには、地球環境を地球公共財と捉えることが必要である。地球環境破壊とは地球環境財の在り方の問題である。すなわち、それは、環境財の消費（収奪）、その汚染（負荷）、財の不平等配分構造から成る。財の規模、質、配分構造の在り方に関わる紛争問題である。環境財の異常なほどの破壊・悪化・縮少を防ぐことが地球環境財保全であり、それを可能にするのが、地球公共財の確立、維持、統治の実現に他ならない³⁾。その地球環境財も含めて平和を地球公共財として理解することができる。地球的規模の問題群や紛争群、危機群とは、地球的規模の価値や財と行動主体の価値や財との間の、また、行動主体間の価値や利益、財の非両立的状態に他ならない。地球公共財としての平和財とは、どの行動主体も人々も自由に接近し、享受することができる両立的価値や便益である⁴⁾。

いざれにしろ、今日の世界の現実、世界が抱えている諸問題、そしてその解決・変革を正確に描き、適切に分析・説明し、その将来の妥当な予測、そして、その解決・変革の必要・可能条件の提示には、公共財の概念や視点が重要である。今日は、公共財の国家的概念は特別な歴史的時代、すなわち、公共的なものが選択を公式化し、政治的取引を促進し、そして国内的にも国際的にも国家的・地球的公共財の生産に貢献することにより直接的に関わるような時代となっているようだ⁵⁾。

グローバリゼーションの進展によって、国家中心的公共性や公共空間、公共財が地球（世界）中心的公共性や公共空間、公共財へどのように変容しつつあるのだろうか。第1は、公共性や公共財の公共空間のグローバル化である。そのため、公共性と公共財が当事者の国家中心的公共性や財の枠組みを超えて、

他国、他地域、他集団のそれらと関連することとなる。行動主体や人々の公共財の在り方が世界社会の公共財の在り方に依存し、影響を受け、また、それを反映している。地球公共財と関係なしに、当事者や人々のみが独自の公共財を実現し、維持することが著しく困難となっている。第2に、グローバリゼーションによって地球的規模の問題群や紛争群の多元化や複雑化によって、公共性や公共財の在り方が多様化・複雑化することで、公共財の構築を著しく困難なものにする。しかも、多元的な問題群や紛争群は複合化しているため個々の財の構築を別々に実現することは困難となる。第3の特性は、国内レベルの公共空間と国際レベルの公共空間との境界線が不透明なものとなり、両レベルの公共性や公共財の在り方が連動作用したり、浸透作用する傾向が構造化したことである。国内レベルの公共性や財の在り方が国際化・グローバル化し、国際・グローバル・レベルでの公共性や財の在り方が国内化する現象が一般化している。両レベルを二分化することは困難であるばかりか、意味がなくなっている。グローバル公共空間のレベルから個人の公共空間のレベルまで連動しており、各々のレベルで閉鎖的な公共性や財が構成されることはない。

第4の特性は、公共空間・公共性・公共財と軍事力との関係の変容であり、前者の形成・維持・強化にとって後者の地位や機能が著しく低下したことである。国家における安全保障財であれ、グローバル社会における安全保障財も軍事力によっては構成することも、維持することも困難となっている。そうでありながらも、軍事力が依然として高いレベルで存在し、グローバルな公共空間に負（コスト）を再生産し、グローバルな人間の安全保障（平和）財の構築をむずかしいものにしている。第5の条件は、グローバルな公共空間が形成されているものの、地球公共財の構築は、既存の構造化されたグローバル紛争（問題）構造それ自体の根本的変革なしには不可能である。グローバル紛争構造の変革なしには、一部の、一時的な地球公共財の構築が可能であっても、持続的な地球公共財の構築は不可能である。地球公共財の構築に現状維持志向の政策や制度、行動、運動によっては、地球公共財の享受は弱いものでしかない。第6の特性は、たとえ部分的であっても地球公共財の構成を可能にする要件である人類意識の、また地球共同体意識の高まり、さらに共通目標・政策・制度・

運動の形成および展開が可能になったことである。そして、多くの行動主体間の協調体制が作られ、国際法、国際組織、国際制度、国際レジュームなど中間的公共財として作用するグローバル・ガバナンスが継続的に機能している。地球的規模の問題群の統治や解決に十分に対応できないものの、より有効なグローバル・ガバナンスの構築が積極的に模索されつつあることは認めねばならない。第7の条件は第6の特性と連動しているが、直接的にまた間接的にであれグローバル公共空間・公共性・公共財を構成しうる脱（非）国家主体の登場とその役割増大である。これまでの国家主体中心的な公共空間・公共性・公共財の在り方に対立したり、補完したり、あるいはそれを超えるような公共空間・公共性・公共財の在り方を求めている。両者の在り方は必ずしも非両立的関係ではなく、非ゼローサム的関係もあることに留意すべきだ。

グローバリゼーションの進展のもとでのグローバル公共空間・公共性・公共財の在り方をめぐるいくつかの特性を指摘したものの、何よりも問題なのは、世界政府などの地球的規模の統治体が存在しないグローバル社会において、いかに地球公共財が生産されうるかである⁶⁾。公共財はもはや、国家中心的公共財ではなく、国家のみが提供できる財ではない。それだけに、地球公共財を誰がどのように供給するかが重要な問題なのだ。現実には、地球公共財はすべての国家にまた人々に十分提供されてはいない。地球公共財は大きく構成されておらず、強い需要がありながらも供給不足である。地球公共財としての公平なグローバル秩序が構築されうるのは、公共財の本質や供給についての広がりをもった公の対話を通してだけである⁷⁾。私有財であれ公共財であれ、先天的に存在しているというよりも社会的構成物である⁸⁾。それだけに、容易とはいえないまでも、地球公共惡を変革することも、地球公共財を構築することも可能である。地球的規模の問題群や紛争群が支配するグローバル社会に生存し、また生活を営んでいるわれわれ人類にとって最も必要なことは、いかにその地球的規模の問題群や紛争群を変革していくかである。したがって、重要な問題は、いかに世界が動いているかの問題ではなく、いかにわれわれが世界を創っているのか、また、世界を変えるためのどのような可能性が活動の主体としてのわれわれに現われるかの問題である⁹⁾。

本論の目的は、世界政治において地球公共財がどのように機能するのかを検討し、地球公共財構築の必要条件と可能条件を抽出することである。そのため1では、公共性と公共財の概念的検討を試み、2において、グローバリゼーションと地球公共財形成の関連性を明らかにする。3で、地球公共財の本質は価値（便益）の配分構造の在り方であるとの観点から、地球公共財の価値配分構造要件を考察し、4において、地球公共財の構築にどのような矛盾要因が存在するのか、その矛盾を生じる地球公共財と公共惡の構造を考察し、5では、誰がどのようにして地球公共惡を解決し、地球公共財の構築を可能にするかをグローバル・ガバナンスの観点から検討していく。

1 公共性と公共財の概念的問題

公共財は、公共的なるものの財、つまり公共性をもつ財である以上、まず公共性はどのようなものかを明らかにされねばならない。一般的に「公共性は総てのひとびとの問題であり、誰か特定のひとりの問題ではない」。しかし、その問題は発生するコンテクストによって、異なった位相をとって現われるのみならず、時代により、また、個人によって異なる定義づけが可能である。「公共性は、事前に模範解答を用意しておくことを許さない問題である」。したがって、理念としての公共性、実践としての公共性、過程としての公共性を挙げることは適切である¹⁰⁾。だが、公共性の問題は異なる位相をとって現われることは確かであっても、公共性が多面的な顔をもっていても、その一つの顔それ自体を明らかにする必要がある。

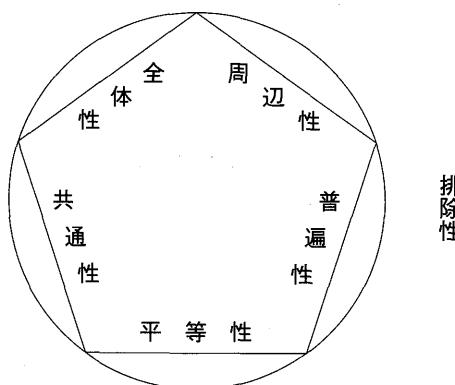
I. カールとR. メンドーザは「公共性の三角形」を提示している。(1)意志決定における公共性—参加性—：公共領域にどの財を置くのか、いかに多くの財を生産するのか、どれだけ財を創るのか、そして、関係者の間にそれら便益をいかに分配するのか。(2)純便益の分配における公共性—公平性—：さまざまな集団（公共財の消費者）が便益を引き出す程度。それら二つの基準は公共財の主要で、明確な基準(3)と結びついている。(3)消費における公共性—個人や集団の間での公共財の消費についての非排除性—。この公共性の三面形成、消費

における公共性が、どれだけ意志決定における公共性と純便益の分配における公共性とを適切に結びつけることができるかを問うことによって、さまざまな公共財の在り方を明らかにしようとする¹¹⁾。しかしながら、消費における公共性は公共性そのものであり、意志決定における公共性および純便益の分配における公共性は、消費における公共性の一側面であることは否定できない。

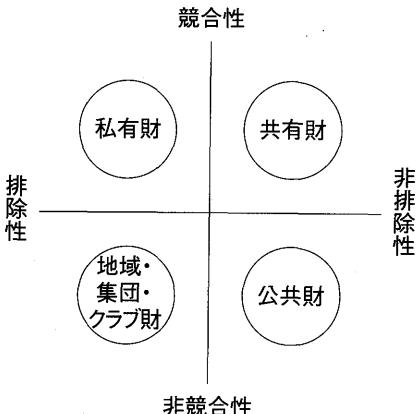
斎藤純一は、公共性を次のように意味づける。第1に、それは個や部分より集団や全体の存在や価値を優先するということでの全体性を意味する。第2に、個や部分の独自性（固有性）ではなく、それらに共通する関係や価値を優先するという共通性を意味する。第3に、全体の存在や価値へのアクセスが自由であり、閉鎖されることも、排除されることもないという開放性を意味している¹²⁾。しかし、第3の開放性は公共性の基本的条件である非排除性を意味しているので、むしろ平等性（公平性）という条件に変えた方がよい。すなわち、個や部分の特種性や不平等な価値分配性よりもすべての個に部分にも平等に、対等に分配されていることを意味する。誰にでも平等に価値や機会が保証されている。それぞれに第4として、以上の全体性、共通性、平等性（開放性）が、ある特定の時代、特殊な時代背景、特別な主体のみに通用するのみではなく、長いタイム・スパンのなかで、また、いつの時代のどのような主体にも通用するという普遍性を意味する。すなわち、現世代のみならず、次の世代にも通用する持続可能性といってもよい。その上、もうひとつの公共性の側面として、価値配分の政策決定における公共性を加える必要があろう。他の全体性、共通性、平等性、普遍性が保証されていても、どのような視座・立場から価値や財の配分を決定する在り方（方向）によって、それらの条件の意味を失うことになる。中央や中心、上からではなく、周辺や下からのベクトルを優先することだ。そのことは中央や中心の価値を否定するとか排除することを意味しない。むしろ全体の一部として適切に位置づけていくことに他ならない。いわば価値配分の平等性や対等性を意味する。それらの公共性の側面は、それぞれの時代の特殊な公共性の在り方や、特定の主体の公共性を否定するのではない。重要なことは、それぞれの時代の、個別的主体の公共性および公共財の在り方に時空の広がりがあるかないかという問題である。第1図に示すように、

公共性には五つの側面をもち、それらが非競合性と非排除性の在り方を構成している。

第1図 公共性の構成条件



第2図 國家社会における財の構図



非競合性

そうした五つの公共性の側面を集約した表現が、非競合性と非排除性に他ならない。すなわち、五つの公共的なるものの条件が、誰もが財に接近し、それを享受する機会を保証する。非排除性は、誰かが財を消費することから排除することは技術的、政治的あるいは経済的に実行不可能である、ということを意味する。非競合性とは、ある人の財の消費が他者の財を借用することを減じないことをいう。知識という財がその好例であるが、財は各々の新しい消費者のために再生産される必要がない¹³⁾。第2図の描くように、非競合性と非排除性という二つの条件によって、私有財と公共財を二分することが一般的である。すなわち、競合性と排除性の高い財を私有財、非競合性と非排除性の高い財を公共財といふ。

公共財をそのように定義しても、いくつか留意すべき条件がある。第1に、公共財を共同使用財といい換えることができる点である¹⁴⁾。誰からも排除されず、また誰とも競合することなく、一定の財を共同で使用したり、利用できることから、共同利用財ということは理解しやすい。第2は、その財が個人によって多元的で、複数性をもっていても問題ではなく、共通の世界のなかでそ

それぞれの価値に対してそれぞれの関心をもって、財に接近しうる状態が存在することが重要であることだ。誰もがどのような種類の、また内容の財であれ、それを享受しうる可能条件をもつ公共空間に存在している。第3に、公共財は必ずしも具体的な事物や状態として存在していないことが多いことが理解されるべきだ。人々がいつでも具体的な財を享受することができる基本的な潜在能力としての公共財あるいは公共的価値の存在が重要である。各人がいつでも財を享受できること、あるいは享受しうる潜在的 possibility を保守している、という公共財の在り方を無視することはできない。いつでも財に接近し、つねに財を利用できる機会が保証されている状態も、ひとつの重要な財の形である。

第4に注目すべき点は、高い非競合性と非排除性をもつ100%純粹な公共財も、高い競合性と排除性をもつ100%純粹な私有財といえるものは著しく少ないのが現実であるということだ。実際、ほとんどの財は両条件をあいまいに混在させた便益をもっている。純粹な形をもった公共財はまれで、ほとんどが不純な公共財である。平和、準秩序、普遍的な政治制度・組織、良好なマクロ経済運営は多くはない。それらの純粹な公共財は多くないばかりか、簡単に不純公共財に転化しがちである。公共財を支える非競合性か非排除性かのどちらかの条件しか満たしていなかったり、両者の条件ともそれほど高いものではないような財は、不純公共財、あるいは準公共財とよぶことができる。一般的には、公共財は準公共財をも含めて使用される。そうした公共財をめぐる性向は、国内公共財であれ国際公共財であれ、存在価値としての公共財の在り方によっている。すなわち、存在価値としての公共財は、それを利用することによってではなく、むしろそれが存在するという認識によって人々がその価値を抽出したものである¹⁵⁾。

第5の問題は、とりわけ地球公共財に関わりをもつが、生産連鎖における中間財なのか最終財なのかの区別についてである。最終財としての公共財は結果であって、一般的使用の意味において財とはいえない。国内制度などの中間財は最終財の提供に役立っている。経済成長などの公共財は、公的条件と私的条件の混合した形での投入によって達成される。最も重要な中間財は国内の諸制度に他ならない¹⁶⁾。

第6の点は、財が変化しなくとも、事実上、その包含性や公共性は変化するもので、財が事実上の公的なものになるかは、ときどき技術や政策的選択によって左右されることになることだ¹⁷⁾。そのため、公共財の定義は、一般的な標準定義と事実上の定義にまで広げられることになる。定義1：財が非排除性の便益、非競合性の便益、あるいはそれら両者とももっている場合、公共財である特別な可能条件を備えている。定義2：財が非排除性を備え、すべての人々にとって消費するために入手可能であるならば、事実上の公共財である。第1と第2の定義の違いは、財が内包的である可能性と、事実上包含的であることの相違である。これらの定義に明らかのように、財の包含性や公共性が変化することが理解できよう。また、市場も国家も公共領域の一部であり、両者とも公共財であるといえる。さらに、十分に機能する国家はひとつの公共財である。消費における非競合性であることは、財の非排除性あるいは公共性を促進する。公共財の消費は任意のものであります。公共財は公共領域にある財であり、また、公共財は公共領域の最も重要な構成要素である¹⁷⁾。

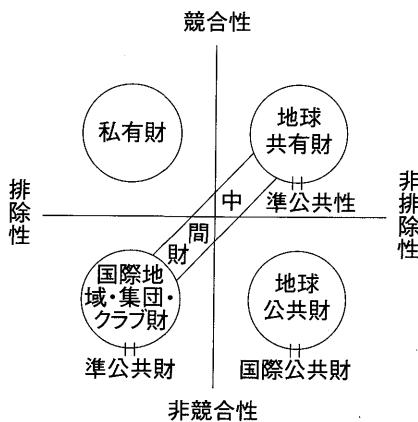
2 地球公共財の構成とその構造

グローバル社会において公共財は存在するだろうか。存在するとすれば、どのような内容の公共財が見出すことができるだろうか。国家中心的公共財と地球中心的公共財とはどう違っているのだろうか。世界社会にも、競合性と排除性の高い私有財と、非競合性と非排除性の高い公共財とに二分できるが、実際には、両者の間に、高い競合性と低い排除性から成る準公共財と低い競合性と高い排除性から成る準公共財が存在する。第3図が示すように、世界社会には、国内社会の私有財、共有地、クラブ・地方財、公共財に対応する形で、私有財、地球共有地（準公共財）、国際クラブ・地域・集団財（準公共財）が存在すると考えてよい¹⁸⁾。

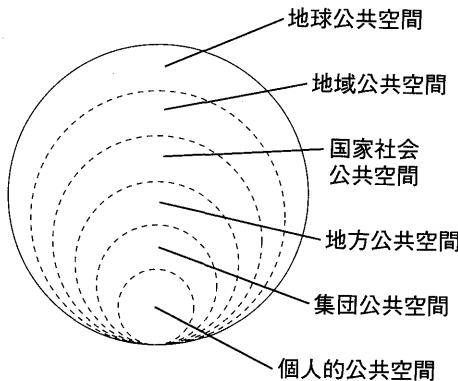
世界社会における公共財にも、純粹地球公共財から公共財を構成する非競合性と非排除性のどちらかの要件しか満たさない場合や、両要件ともそれほど高いものではない場合の不純財あるいは準公共財までの幅がある。前者の純粹公

共財とは、すべての国家、地域、社会、地方、集団、人々を含めた主体にとって普遍的な財である。それに対して、不純であるものの地球公共財とは、ひとつの国家グループ以上に享受され、すべての国、すべての人々、すべての世代に便益を与えるという方向が明確である場合の財に他ならない¹⁹⁾。

第3図 世界社会における財の構図



第4図 重層的公共空間



例えば、地球公共財のひとつである「平和財」も具体的には、純粹な平和財から不純な平和財まで広範囲にわたっている。平和財を構成する平等性と公正

性のどちらかの条件のみを満たすような財を不純平和財あるいは準平和財といつてよい。安全共同体、安定的平和、同盟、地域主義、バランス・オブ・パワーなどの平和財はその構成主体間の平等性が高くても、その財の部外者はその財に接近し享受できないという排他性が高く、公平性は著しく低い。そのため、それらは不純平和財なり準平和財といつてよい。しかし、純粹平和財といえる場合には、世界社会のすべての国家、すべての地域、すべての社会、すべての人々、すべての世代、周辺中心的視座を含めた主体にとって普遍的な財であるべきだ²⁰⁾。

地球公共財を純粹財と不純財の区別することの他に、地球公共財を中間財と最終財という生産連鎖における区別も重要である。なぜならば、中間地球公共財は最終地球公共財の提供に大きく貢献するからである。中間財としての国際体制（international regimes）やグローバル・ガバナンスなどが最終的地球公共財の在り方を著しく規定することになる。地球的公共財の構成のために国際的な積極的協力が何より要求される。中間地球公共財の目的は、最終的地球公共財を実現するために公的部門が介入可能な領域を明確にすることにある²¹⁾。

また、グローバリゼーションの進展によって、公共空間がグローバル化し、地球公共空間のレベルと他の公共空間のレベルとで連動化や浸透化を高めており、各々の公共空間の公共財の在り方が有機的な関連性を構成している。そのため、各レベルの公共空間の、また公共財間の関連性を明らかにすることが重要である。一定のレベルで公共性が存在し、作用し、また、公共財が成り立ちうる可能性をもつ空間を公共空間とみた場合、その典型は国家社会空間であるが、その空間をのり越え、より上位のかつ広い国際公共空間も、また、国家公共空間の一部の、より下位のかつ狭い国内社会空間までの多種多様なレベルでの公共空間が存在している。第4図が物語るように、規模の小さな公共空間から、国家（社会）公共空間、さらにグローバル公共空間まで、多層の公共空間が形成されている。片岡寛光は公共空間の在り方を次のようにいっている。「個別の存在であると同時に社会的存在でもある人間の生活圏は、自分が自分自身であり得る本人的生活圏を中心に外延に向って拡がっていると考えることが出来る。その生活圏の拡がりは、同じ個別にして社会的存在である他者の放

射状に拡がる生活圏と交錯し、そこで互いに協力して公共性への配慮を行う可能性が出てくる。このような配慮が発生する空間をここでは公共空間と呼ぶことにしたい」。本人的生活圏を含むあらゆる生活圏に対応して一定の公共空間が形成されている。その最も集約的な存在が国家的に組織された生活圏においてである。各生活圏は連鎖しており、(1)本人の生活圏、(2)家族的生活圏、(3)親密生活圏、(4)組織的生活圏、(5)経済的・社会的生活圏、(6)非国家的(非経済的)・社会的生活圏、(7)国家的・社会的生活圏、(8)国際的・社会的生活圏などが多層的な全体社会生活圏を構成している²²⁾。(8)の国際生活圏は国家生活圏を越える別の多様な脱国家的生活圏と連動してよりグローバルな生活圏を構成しているので、(9)世界社会生活圏が不完全な形で形成されているとみてよい。以上の多層的な社会生活圏とは異なり、地域レベルをも含めた、より簡単な重層的な地球公共空間を描いたものが第4図に他ならない。

伝統的な公共空間は国家(社会)・公共空間が支配的であり、ほぼ両者は重複していた。国家公共空間の内部にはその公共空間とは異なる、あるいは非両立的なより小規模の公共空間はほとんどみることができない。国家公共空間の上位に、つまり国際社会に一定の公共空間が存在するとしても、多くないばかりか、国家公共空間の延長線上に存在するものであり、国際公共空間は国家公共空間の在り方をそのまま反映するものである。前者の在り方によって大きな影響を受けたり、規制されることとは著しく弱いものである。両公共空間を二分化することは容易であり、両者の間での相互連動・浸透作用はきわめてまれである。

しかしながら、グローバリゼーションが進展するに伴って、従来の公共空間の枠組みが大きく変容することになった。国家公共空間それ自体をも含めて、全体の公共空間の枠組みが著しく拡大したことである。すなわち、国家公共空間をのり越えて、より規模の大きなグローバル空間を構成している。また、第5図が示すように、グローバル・レベルから個人レベルまでのそれぞれのレベルの公共空間は他のレベルの公共空間から区分できるものではなく、それぞれ相互に影響する関係にあり、連動関係を構成している。グローバルな公共空間の在り方が国家公共空間ばかりか、より下位レベルの公共空間にも浸透してグ

ローバル公共空間に組み込まれていく。それとは反対に、下位レベルの公共空間が、国家の、さらに地球公共空間レベルに浸透し、そのレベルの在り方に影響を及ぼす。だが、こうした現象はめずらしいことではなく、常態化している。上位のレベルの公共空間と下位のレベルのそれとの間に、すなわち、グローバル公共空間レベルと地方公共空間レベルとの間の運動性の常態化は、グローバリゼーションの本質的現象の特性である。グローバリゼーションは本来的に、グローバルなものと地域的なもの、国家的なもの、そして地方的なものが交差し、対立し、そしてときどきは相互に補完する現象に他ならない²³⁾。公正や道義、権力の問題をみれば、そうした特性が容易に理解できる。それらは多層の領域にわたっていることは現実である。公平化の単一の構造もあるいは単一の公正化された基本的構造も誤った見方である。なぜならば、地方の、国家の、そしてグローバルな構造やコンテクストは、公正や不公正のコンテクストとして織り混ぜられている。国内的公正なしにグローバル公正はありえないし、また、その逆も正しい²⁴⁾。

こうした特性をもつ公共空間レベルには、潜在的であれ顕在的であれ、一定の公共悪と同時に公共財が存在している。地球公共空間レベルには地球公共財が、また、国家社会公共空間レベルには国家社会公共財が存在している。しかしながら、両レベルの公共財は無関係に存在しているのではなく、前述のように、両レベルの公共財は運動関係や浸透作用関係を構成していることはいうまでもない。それを認めて、両公共財レベル間の関係の在り方は明確なものではない。地球公共財についての現在の論争は国家公共財の供給の理論に大きく依存している。ここに二つの問題が存在する。第1は、国家公共財に関する現在の理論は国家主義的であることだ。国際的には国家という制度にあたるもののは存在しない。第2の問題は、公共財の供給責任はじめ国家機能は過去30年にわたって著しく変化しており、その機能を非国家主体がますます担っていることだ²⁵⁾。

それでは、地球公共財と国家公共財とはどのような関係にあるのだろうか。また、地球公共財をどう定義すべきであろうか。I. カールとR. メンドーザは、ほとんどの公共財は国家公共財であり、グローバリゼーションによってグ

ローバルなものになったのであり、また、生産側からみると、地球公共財は国家公共財と国際協調とから成る、とみている²⁶⁾。そうして、前述した公共財の定義、すなわち、(1)財は、もし非排除的便益と非競合的便益、あるいは両者をもっているならば、公共的であるための特別な潜在性をもっていること、(2)財は、すべての人々がそれらを消費することができ、また、非排除的であるならば、事実上、公共的であること、を拡大定義するなかで地球公共財をこう定義する。(3)地球公共財は、すべての国々、人々、世代に広がりをもっている便益を備えた財である²⁷⁾。明らかのように、地球公共財と国家公共財との関係は、「ゼローサム・ゲーム」のルールよりも「非ゼローサム・ゲーム」のルールがより一層、通用している。また、地球公共財は、個から構成されるシステムと同様に、つねに国家公共財の集合体（全体）そのものではなく、プラス・アルファーの、それ以上の特定の構造的条件をもっている。そのため、地球公共財を単純に国家公共財に還元することはできない。それだけに両者は相互に連動作用をしながらも、前者の在り方が後者の在り方を大きく規定することになる。さらに、地球公共財の在り方は、国家公共財のそれのみならず、それを超えてより下位の公共空間に浸透し、直接に人々の生存や生活の在り方を規定している。こうした意味で、I. カールとR. メンドーザがいっている国家公共財のグローバル化というよりもグローバル化された国家共有財という方が適切であろう。

それでは、今は、具体的にどのような地球公共財が形成されているのか、あるいはその形成が求められているだろうか。例えば、国連ミレニアム宣言の実施をめざす国連事務総長の『ロードマップ』報告書は、次のような重視すべき10の地球公共財を挙げている。
○すべての人々の基本的な尊厳—基礎教育や保健サービスへの普遍的な接近を含む—。
○国家主権の尊重。
○グローバルな公衆衛生—とくに感染症対策—。
○グローバル安全保障—犯罪や暴力不在のグローバル公共領域—。
○世界平和。
○国際的に標準化された通信・交通システム。
○国際的に整合性をもった制度的インフラストラクチャー—市場の効率性、普遍的な人権、透明で説明責任をもつガバナンス、そして技術的基準の標準化などの目標の探求—。
○協調的な知識の管理—知的財産権についての世界

的な重視を含む一。○グローバルな自然界における共有財の協調的管理—それら共有財の持続可能な利用の促進の探求一。○国家と非国家、さらに国家間の多角的交渉に適切な国際的舞台の設定の可能性²⁸⁾。

また、I. カールとR. メンドーザは純粹公共財として次のようなものを描いている。○日光。○平和・安全／紛争。○法・秩序／アナキー。○金融安定／過度の金融の揮発性。○経済的安定／世界経済の減速。○成長と発展の潜在性（教育を受けた労働力のような）。○有効な／無効な市場。○生態環境の持続性。○制御されあるいは根絶された伝染病／広がり。○薬剤において具体化された知識²⁹⁾。

たしかに、グローバル公共空間において地球公共財より圧倒的に地球公共惡が多い。しかしながら、以上のような具体的に存在している財と好ましいものとして模索されている財との区別は明確ではないものの、より一層地球公共財が構築されつつあることは否定できない。それは何よりも、グローバリゼーションの進展による新しい政治的・経済的・社会文化的・生態環境的なグローバル環境（コンテクスト）の変容に伴って、領土主権国家とその間で構成される国際システムの在り方に根本的な圧力と影響を及ぼすことにより、それらの変容が不可避なものとなった。すなわち、領土主権国家中心的、また、国際システム中心的公共空間・公共性・公共財の枠組みが変容したことである。グローバリゼーションは、境界をもつ領土をめぐる排他的な主権的支配のウェストファリア的原則と一致するようもくろまれた世界秩序へ基本的に挑戦した。グローバリゼーションと共に、権力は多様な国家と非国家主体によって、共有化されている。多様な脱国境的なネットワークや同盟において相互作用している³⁰⁾。すなわち、グローバル社会の現実に対して、アイデンティティ、社会、そして政治についての領土的プリズン理論は通用しなくなりつつある。その領土国家中心的理論への反イメージとして、世界社会における危機の経験の原理やコスモポリタン的相違性の承認の原理などをはじめとする構成原理からなるコスモポリタン的見通しが出てきている³¹⁾。グローバリゼーションの勢力は、国家システム（国際システム）の在り方を制約し、その能力や機能の低下をもたらしたひとつの表われが、グローバル市民社会の形成に他ならない。「特定

の国の市民としての役割以外に人々がアイデンティティの関係を形成し、そして発展させる脱国家的領域としてのグローバル市民社会は、国家システムの自己中心思考的性格を超え、また、純粹に脱国家的・公共利益の奉仕することを可能になるように働くことができる領域を提供する。グローバル市民社会から生じる活動は、国家政策と結びついた多くの苦境を克服する見通しをもつてゐる³²⁾。

こうしたグローバリゼーションの進展による国家中心的あるいは国家間関係（国家システム）中心的公共空間の枠組みの変容過程のなかで、地球公共財と地球公共惡とが形成され、増大していく³³⁾。もちろん、第6図が物語るように、公共財より公共惡が圧倒的にグローバル公共空間を支配していることは否定できない。皮肉なことに、部分的であり、また、不完全なものであっても、今日、地球公共財が構築され、また、構築が志向されるようになったのは、地球公共惡の増大と広がりによっている。地球公共惡（地球的規模の問題群）の多元化と強化により、地域・国家・地方・個人の公共空間の在り方が大きく左右されることで、その地球公共惡への対応や克服の必要性に対する認識が高まることになる。その地球公共惡について3で詳しく検討するが、ここでは第1の地球公共財への関心とその構築の動きを促進する理由の他にどのような条件があるだろうか³⁴⁾。

第2の条件は、部分的で、不完全なものであれ、人類意識や地球共同体意識、地球的規模の共通目標や政策の形成、協調体制の構築、組織・運動の展開に他ならない。これまでの国際社会公共空間の構成国としての、国民としての存在意識やアイデンティティをもっているかぎり、また、国家政府が地球的規模の問題群や地球公共惡を解決することができず、また、公共財を供給する政策も能力も欠如していると危機意識を高めるなかで、人類意識や地球共同体意識を高めることになった。多くの国家政府の間でも、自国の生存、経済発展、国民の生活水準の維持・向上、環境保全、民主主義制度、人権の保障などの共通目標を形成するようになった。こうした共通の認識、意識、目標、政策を前提に国家政府間の協力組織や体制の構築が試みられるようになった。多様で複雑な地球公共惡に対して、それに対処し、解決のための協調体制も不十分なが

らも著しくグローバルな広がりをもつと同時に、多種多様な形態をとるようになって著しくその量を増大させている。さまざまな地球公共悪に対応して具体的な国際法、国際組織、国際制度、国際レジーム、さまざまな一般大衆・市民による社会運動・NGOはじめ脱（非）国家主体の行動の増大、国内・国際世論の高まりなどが蓄積されつつある。それらの複合体としての、一定の地球公共悪の管理・統治を志向する統治体制、つまりグローバル・ガバナンスも地球的規模の広がりをもって構築されつつある。グローバル・レベルで地球公共悪、つまり非両立的な価値配分決定過程に加わり、協調的な価値配分過程を可能にするようなメカニズムがガバナンスに他ならない。実際に、非排除性か非競合性のどちらかの要件をもっている国際地域財、国際クラブ財、同盟財、国際集団財、地球公有地などの公共財が存在している。国際法、国際組織、国際機関、国際制度、大衆・市民組織や運動・NGO、レジーム、ガバナンスなどは以上の不純公共財と近い存在であると同時に、最終公共財としての純粹公共財との関係では、中間財といってよい。それらの中間財は、誰れもが、どの国家もが、どの地方もが、また、どの社会もが接近し、享受できる財、つまり当事者間の価値の両立的状態を可能にする媒介財とみてよい。

第3の地球公共財の構築を促進する条件は第2の条件と関連するが、公共財を構成し、あるいは構成を要求する人々、社会集団、地方、国家、地域などが、それ自体の存在にとらわれて、自己のみのアイデンティティの充足を求めたり、他の存在や他のレベルの公共空間に対する忠誠心を否定したり、無視するのではないことだ。すなわち、同じ公共空間レベルの他者に対しても、また、異なる公共空間レベルに対しても、アイデンティティを多元化したり、また、忠誠心を多様化して、多元的な対象を同時にもつことが可能となっている。従来は国家社会公共空間に、また、国家社会へ单一のアイデンティティと忠誠心を向けていた。国家社会と国家社会公共空間のみが公共性を独占し、多くの国民はほぼそれを容認してきた。それだけに国家社会公共空間は閉鎖的な空間であった。しかしながら、グローバリゼーションの勢力によって国家社会中心的な公共空間の枠組みが大きく変容し、開放的なものとなり、他の公共空間との浸透性や運動性が高まることになった。そのため、人々は、集団や地

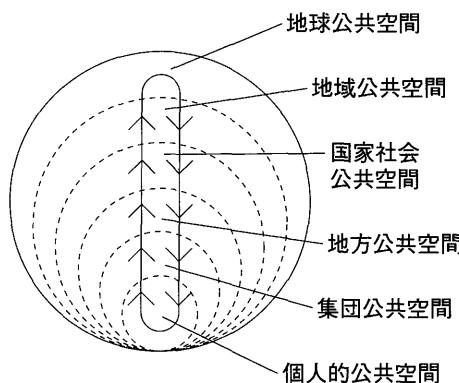
方、民族、国家、地域、グローバル社会、人類のいくつかに対してのアイデンティティや忠誠心を同時にもつことが可能となった。それらの複数の多元的なアイデンティティや忠誠心は非両立的関係ではなく、両立的関係を構成することが常態化している。それだけに、地球公共惡の程度を弱めたり、公共財の構築や広がりを可能にする条件となっている。

第4の条件として、国家政府を中心とする主体間の価値配分決定というゲームに新しいゲームが出てきたことである。これまで国家間の価値配分決定のルールは「ゼローサム・ゲーム」のルールであり、一方の価値・利益・資源の獲得は他方の価値・利益・資源の喪失という内容のものであった。すなわち、このゲームはつねに当事者の間での価値や利益の非両立的状態、あるいは非対称的関係が存在していた。この関係の存在は私有財の条件、つまり競合性と排除性という条件に近いものだ。冷戦時代の米ソ関係、NATOとWTO（ワルシャワ条約機能）、また南北関係も典型的な「ゼローサム・ゲーム」に他ならない。国際政治の変動過程で、自己の求める価値・利益を充足するには相手の価値との両立的関係、つまり協調関係を形成・強化する以外方法がないとの認識のなかで、新しいゲームのルールが次第に意味をもつようになった。ここに価値・利益の獲得と他者のそれとが両立可能という「非ゼローサム・ゲーム」のルールが発見できる。地球公共財が構造化されるなかで、主体間の相互依存関係の高まりが常態化すれば、ほとんどのゲームの主体は「ゼローサム」的というよりも「非ゼローサム」的なルールへの関心を高め、そのルールが定着するようになる。すべての人々にとって、重要な喪失、あるいはより多くの獲得を回避しようとするからだ³⁵⁾。グローバリゼーションが進展し、自己の価値・利益とグローバル・レベルでのそれらと連動するような構造が構成される場合は、むしろ「ゼローサム・ゲーム」のルールでは秩序も、自己の価値・利益をも喪失する可能性がありうるとの認識がかなり一般化している。実際的に、現代でも「非ゼローサム・ゲーム」のルールよりも「ゼローサム・ゲーム」のルールがより多いとしても、自己と他者との価値の両立性が必要であり、また、可能であるという公共財構成の条件が大きく進展しつつある。その必要性と可能性が「無ゼローサム・ゲーム」の形成と進展を支え、その結果、地球公

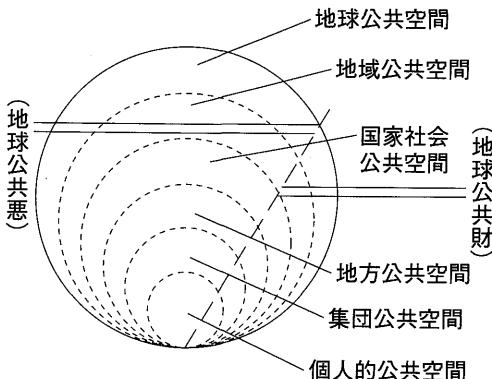
共悪を弱めたり、公共財の形成を促進する。

第5の地球公共財構築を可能にする条件は、非国家主体や脱国家主体による地球公共財形成過程における機能の著しい高まりである。グローバリゼーションが、大量の多種多様の非（脱）国家主体を生み出し、国家主体の価値・利益配分決定過程を批判したり、対抗したり、補完したり、また、直接に参加することによって、国家主体の価値配分決定権を低下させている。ある場合には、多数の非国家主体は国境を越えてグローバルな政治空間に広がり、部分的にグローバルな価値配分決定過程を形成し、展開させる直接的な主体となる。脱国家主体はグローバル・レベルで価値の非両立的状態を直接的に構成するということよりも、グローバル・レベルに存在する公共悪（地球的規模の問題群）を解決したり、弱めたりする目的で行動することが多い。脱国家主体（多国籍企業は別に³⁶⁾）は、国家間関係の紛争（価値の非両立的状態）を解決したり、国家主体が解決できない紛争や新しい多種多様な紛争の解決を志向することが一般である。こうしたことは、国家社会公共空間がその存在意義を大きく低下させ、地球公共財の供給能力を低下させていることと同時に、脱（非）国家主体が地球公共空間の直接的な主体となり、部分的に地球公共財の供給者になりつつあることを意味する。

第5図



第6図 地球公共財・公共悪のシステム



3 地球公共財の価値配分構造要件

今日の世界システムにおいてそれらの地球公共財の構築を可能にする条件は存在しているものの、具体的な地球公共財は部分的であり、また、不完全なものでしかない。世界システムは、第6図が物語るように、地球公共財と公共悪とがグローバル・レベルで混在する形で構造化されているといつても、実際は後者の地球公共悪が支配的勢力となっている。グローバリゼーションの進展は、前者の公共財の形成を促進しているものの、それ以上に後者の公共悪を形成と拡大を著しく押し進めている。両者の進展の規模と速度はますます乖離している。両者のそれらは非対称的関係を構成している。

地球公共悪は地球公共空間の特性と同様に、グローバリゼーションの影響を受けるなかで、いくつかの構造的特性をもっている。その第1は、公共性の在り方がグローバル化すると同時に、地球公共悪もグローバル化したことである。ある当事者間の価値・利益・目標・資源の非両立的状態（公共悪）は、つねにグローバル化し、地球全体の公共悪の構造と連動し、それに影響を及ぼしながらも、それによって影響を受け、規制される。どの主体、つまり地域、国

家、社会、地方、集団、そして人々も公共悪のグローバルな複合的関係網に組み込まれている。そのため、地球公共悪の統治や解決は、つまり地球公共財の構築は、公共悪の全体構造を変革することなしには不可能である。どこの地域、どこの国、どこの社会、またどこの住民であろうと関係なく、地球公共悪に関連性をもっており、また、その影響を直接に受けるということは、地球公共悪の時空の圧縮現象を意味する。グローバリゼーションは、さまざまな主体間の、とりわけ国家間の好ましい、協調的な関係を緊密にして地球公共空間を構成していくよりも、高いコストを払わねばならないような悪い、紛争的なグローバル空間の拡大と強化を進めている。「第1に、技術的・社会的・文化的変化が国家間の効果的な統治的距離を著して狭めている。第2は、伝統的な国境を越える相互作用を抑制した政府による政策の多くは調和され、あるいは消滅さえしている」。そのことは、国家政府がグローバル化社会における価値の配分決定過程を効果的に管理・統治する権威、能力、正当性を大きく低下させ、同時に国家利益を十分に充足することができない、ということを物語っている。そうした実態は、これまでの国家中心的公共財供給の枠組みが変容していると同時に、地球公共財を維持し、生産することができずに、かえって地球公共悪の拡大再生産を可能にしていることを意味している。

第2の地球公共悪の特性は、その多元性と複合性である。「グローバリゼーションは、世界政治における価値・利益の在り方に影響を及ぼし、これまでの国家安全保障、軍事力、権力を中心価値体系だけではなく、経済的利益、社会文化的価値、生態環境保全価値、技術・情報・知識価値、人権保障価値、イデオロギー、アイデンティティなどといった価値の多元化が顕著となった。21世紀の主要な国際的分裂は必ずしも領土的条件において規定されるものではない。グローバル平和や安定への脅威は、主要な政治的主体の間からよりも、国内的、社会的、文化内での紛争から生じている³⁸⁾」。地球公共悪の内容が多様化してきていると同時に、それらの公共悪を構成する原因や条件も多元化している。これまでの国際公共空間において、国家一軍事力中心的安全保障財（それ自体公共悪となりやすい）をめぐる配分過程が支配的であったが、今日では多種多様な価値や財の非両立的状態が著しく進むことになり、グローバル・レベ

ルで価値や財配分決定過程が多元化した。多様な種類の地球公共惡は、個々ばらばらに存在し、展開し、また、変容しているのではなく、それぞれが有機的に結びつき、複合的地球公共惡構造を形成している。ある種の公共惡を個別的に統治したり、解決しようとしたりすることは容易ではない。地球公共惡の全体構造を変革していかないかぎり、公共財へ変換できない。それほどに多元的な地球公共惡は相互依存の緊密な関係を構成している。安全保障財も、従来のような国家一軍事力中心的安全保障財ではなく、国内の安全保障、社会文化の安全保障、市民の安全保障、地球全体の安定保障、人間の安全保障といつていいほどに、安全保障財の枠組みはグローバルな広がりをもつと同時に、その内容が多元化・複雑化したのである。また、ある種の公共惡の存在は他の公共惡の在り方に重要な影響を及ぼしている。それとは反対に、ある種の公共財の存在なり形成は他の公共財の在り方や構築に大きなインパクトを及ぼすことになる。経済的公共惡が変容して相互依存性や協調性を高めることになって、経済安全保障財が別の国家一軍事力中心的安全保障財や人権安全保障財の在り方に影響を及ぼすことが可能となる。すなわち、経済的価値や利益、財の両立的状態の高まりが安全保障や予知を維持・強化することも可能となる³⁹⁾。

第3の地球公共惡の特徴は、各々の公共空間の、とりわけ国家社会公共空間レベルの公共惡と国際（グローバル）公共空間レベルの公共惡とを明確に区別することが困難であるばかりか、意味がないほどに、両公共空間の公共惡が連動作用や浸透作用を高めていることだ。国家社会公共空間の間での相互浸透関係が高まり、国際社会公共空間の公共惡と国家社会公共空間のそれとが連動することはない、国境を自由に横断する公共惡が増大する。国家社会の公共惡の在り方がグローバル・レベルにおける地球公共惡の在り方によって構造的に規定される。われわれの日常生活に地球公共惡が直接的に影響を受け、公共財を容易に享受できなくなった。反対に、国家社会公共空間の公共惡が空間内にどまることなく、その空間を越えて国際社会公共空間の公共惡は浸透し、影響を及ぼす状態が構造化する。国家社会の公共惡が国際公共惡化（グローバル公共惡化）し、国際公共惡が国家社会公共惡化が常態化する。両公共惡の連動化という現実を認識することなしには、両公共惡を変革して、両公共財を構成す

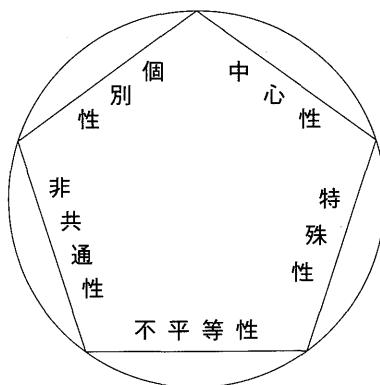
ることは困難となる。こうした特性は、これまでの国家社会中心的公共空間が公共財を供給する能力を低下させ、その公共空間を自らの力で統治することができないことを意味している。

第4の地球公共惡の特性は、公共惡を弱めたり、解体することを可能にする条件の一つとなる軍事力の地位・機能が大きく低下した一方で、軍事力（体制）が依然として高いレベルで存在することによって地球公共惡を維持・拡大を支えている。地球公共惡の形成・拡大、地球公共惡の多元化・複合化、国家社会公共空間と国際社会公共空間との公共惡の連動化の高まりなどによって、軍事力はもはやこれまでのような価値配分の重要な手段としての地位・機能を維持できなくなっている。軍事力は、国際社会公共空間において国家社会公共空間における公共財の配分決定過程で大きな手段としての機能を果たしてきた。国際社会公共空間において、軍事力は公共財も公共惡の在り方を規定する、つまり大きくモノをいう存在であった。その結果、権力闘争であり、公共財ではなく公共惡の維持・拡大でしかなかった。朝鮮戦争、ベトナム戦争、旧ソ連によるアフガン戦争、イラク・イラン戦争、4回の中東戦争、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争やコソボ紛争をはじめとする多様な地域紛争や民族紛争、アメリカによるアフガン戦争やイラク戦争など地球公共惡を形成してきた。しかしながら、軍事力の行使は、経済的・政治的リスクとコストを払わざるをえない。軍事力の行使や所有は、軍事力を行使された相手の抵抗やナショナリズムの高まり、戦争反対の国内世論や国際世論の高まり、また、さまざまな反戦運動の積極化を引き起こしている。また、現在、軍事力によっては、南北問題、環境問題、貧困・飢餓・栄養不良問題、人口・食糧・資源エネルギー問題、人権抑圧問題、エイズ・麻薬問題、核兵器はじめ大量破壊兵器問題、軍拡問題、テロ問題などの地球公共惡（地球的規模の問題群）などの統治や解決にとってなんら有効な手段とはなりえない。現在も将来も、軍事力の所有性＝使用性＝効用性という等式は成り立たなくなっている。その一方で、今日でも依然として、地域紛争やテロ行為が多発しており、また、アフガン戦争やイラク戦争のような大規模戦争がしばしば勃発しており、さらに、軍拡競争は進んでおり、多くの国々は核抑止戦略を安全保障政策の中核に置いている。軍事力の

地位・機能低下と常に戦争をすることを可能にする軍事体制（軍備体制）の維持・強化というディレンマの存在が、多種多様の地球公共惡を形成・維持・拡大を可能にする構造的条件となっている。

第5の地球公共惡の特徴は、以上の第1、第2、第3、第4の特性を形成し、維持し、そして強化する潜在的な構造的条件は何ら変わることなく、かえって維持・強化されていることだ。具体的な地球公共惡（地球的規模の問題群なり紛争群）を構成し、維持し、強化する潜在的な地球公共惡構造、すなわち、地球公共空間に存在する価値や財、資源の本質的希少性構造、それらの不平等（不公正）配分構造、それらの現世代中心の配分構造、それらの配分を決定する特定の当事者の支配する配分決定過程構造、それら希少性構造、不平等（不公正）配分構造、現世代中心的配分構造、少数の特別な当事者中心の配分決定構造を適切に統治したり、変革することができる規制や制度の不在より、未成熟統治構造が潜在的に存在している（第7図）。一時的に、そして表面的に地球公共惡が統治され、地球公共財が形成されることがあることは認めることができるもの、地球公共惡を支える潜在的公共惡構造を変革することなしには、本来的な公共財の維持・拡大は困難となる。地球公共財の構成・維持・拡大は、公共惡を拡大再生産するその潜在的構造を変革する以外に他の方向はみつからない。

第7図 公共惡の反公共性の構成条件



4 地球公共財・公共悪の価値配分様式構造

現代の地球公共空間には地球公共財と地球公共悪から構成されているものの、前述のように、後者が前者に比べて支配的構成要件となっている。世界システムにおいて地球公共悪が支配的地位を占めており、地球公共財は著しく部分的で、不十分なものでしかない。両者の関係は本質的に非対称的関係、つまりゼローサム的関係を構成しており、公共悪がその規模を大きくすればするほど、公共財の規模は小さなものとなる。そのことは、地球公共悪の財や価値の配分様式の在り方と地球公共財のそれとが、非対称的な関係に、あるいはゼローサム的関係にあることを意味する。公共財は基本的に、公共性を構成し、支える一定の財や価値の配分関係様式は、人々は誰でもが自由に財や価値に接近し、それを享受できるという、非競合性と非排除性の条件である。換言すると、公共性をもつ財（価値）の配分関係様式は、希少財のパイの維持、個別財より全体財の優先、当事者の間での共通財の優先、平等（公正）財の優先、将来の財の特殊的発展の優先、すべての当事者の財配分決定への参加の優先の諸条件から構成される。それとは異なる財の配分関係様式の諸条件をもつものが公共悪に他ならない。すなわち、希少財（価値）のパイの縮小、全体財より個別財の優先、当事者の間での特殊財（非共通財）の優先、現在の財の優先、そして特定の当事者の財配分決定過程への参加の優先などの諸条件から成っている。それだけに、地球公共財と公共悪における財（価値）配分関係様式の諸条件にギャップが存在しており、著しい非対称性がみられる。したがって、地球公共財の構成・維持・拡大は、地球公共悪の財（価値）配分関係様式の構造を変革することによって可能となる。すなわち、現状変革志向公共財が要求される⁴⁰⁾。

現状変革志向公共財の財（価値）配分関係様式構造は次のような条件によって形成されうる。第1は、地球公共空間に存在する有限の希少財（価値）の維持、すなわち、財の持続的保存を何よりも優先条件とすべきだ。財の有限性を無視して、それを自由に消費すればするほど、財のパイは縮小し、地球公共悪

を無限に拡大させることになり、すべての当事者が享受しうる財を減少し、また財を喪失することになる。第2に、地球公共空間のすべての当事者が個別財（価値）ではなく、全体的財を優先することが重要である。そのことは、自己の個別財をつねに全体的財のなかに適切に位置づけていくことを意味している。この志向的条件は、個（部分）と全体との財の非両立的状態を構成するのではなく、両者の両立的状態を形成することを可能にすることになる。すべての個（当事者）が全体中心的政策や行動をとることが要求される。地球公共空間の国家はじめ当事者の間で協調的体制や制度を構築することを媒介として、すべての当事者は全体財を積極的に構成しなければならない。しかし、そのことは個の財や利益を犠牲にすることにならない。むしろ全体財や利益をつくることによってかえって個の財が維持・拡大されることになる。例えば、国家利益や財は地球的利益や財を志向すれば志向するほど、かえって前者がその充足や維持を可能にする。

第3には、自己の財（価値）を含めてすべての主体の財を犠牲にしたり、減らすことなしに他の主体と共通の財を構成することである。地球公共空間における当事者間で共通財を積極的に共通財を形成することによって、各々の主体はその自己のまたその他者の求める財を喪失したり、縮小するのではなく、財を確実に獲得したり、維持したり、また、拡大することが可能となる。第2の場合には、全体と個の財の、つまり垂直な関係での財の両立的関係であるが、第3の場合は、個と個との、つまり水平的な関係での財の両立的関係である。とりわけ地球公共空間での公共惡の克服には主体間での共通財を構成することによって可能となろう。その意味で、当事者の間で展開される「非ゼローサム・ゲーム」のルールに注目してよい。両者で共通財を構成していくなかで、両者が共に自己の財にとってより好ましい条件を加えることができる。多国間主義は当事者に一般化された基本的課題の土台の上で調成された行動をとらせることができる⁴¹⁾。共通財の形成が自己の財と「ゼローサム的」関係でなく、「非ゼローサム的」関係が成り立つと認識するかぎり、共通財の形成は著しく容易なものとなる。第4の条件は、各々の当事者の間で財（価値）の平等配分を可能にすることだ。何よりも、地球公共惡を解決するためには、不平等財配

分構造が根本的に変革されねばならない。より多くの財を所有している主体は、より少ない、あるいはほとんど所有していない者へ自己の財を再分配する必要がある。当事者間で財配分の非対称性が変革されないかぎり、ほとんどの公共悪は解決される可能性が出てくる⁴²⁾。財の不平等配分構造の維持・強化それ自体、地球公共空間の公共悪を維持・強化する。財の平等配分はその財の価値をますます高めることになる。

第5に、当事者自身が自己の財（価値）の在り方を設定するにさいして、長期的幅をもって設定しなければならない。当事者が短期的時間幅で財の内容を設定する限り、他の当事者との間で財の非両立的関係を構成することになる。なぜならば、そうした主体は現在もっている財をあくまでも維持したい、拡大しようとする志向性が高まり、公共悪の維持・拡大の可能性が出てくる。現世代中心に財の在り方を設定するのではなく、将来の世代を視野に入れ、その世代にとって好ましい財の在り方を模索すべきだ⁴³⁾。この将来世代を視野に入れての公共財の在り方の設定は、希少財（価値）のパイの持続性を高めることにつながる。また、長期的時間幅のなかでの公共財の形成・維持・拡大を企図することで、公共悪の変革の可能性が高まる。以上のような意味から、I. カールらが地球公共財の定義をするなかで、その3番目の要件として、世代を重視し、財が将来世代のニーズを危険におとし入れることなく、現在の世代のニーズを満たすものと主張していることは重要である⁴⁴⁾。

第6の問題は、すべての当事者が地球公共空間の周辺部の視点からそれぞれ自己の財の在り方を決定すべきことである。このことは中心部の財の在り方を完全に無視することを意味しない。周辺から地球公共財の在り方を考慮することによって、すなわち、第三世界への財の配分を十分に配慮することで、中心部が現状維持志向財の構成・維持・拡大政策をもっているため、不公正なグローバル財配分構造を変革しようとする機会はほとんどない。地球公共空間の誰が、どのような立場で財の配分を、また、財の在り方を決定するかである。地球公共空間の周辺の視点から不公正な財配分構造へアプローチすることによって、中心部と周辺部との間の財の非対称的関係は対称的関係に、すなわち、ゼローサム的関係は非ゼローサム的関係に迫ることで変革の可能性が出

てくる。弱者の視点から地球公共財の在り方を再構成することによって、弱者は現状維持志向勢力と拮抗して自己主張することができる。事実上、多くの主体が財配分決定過程に参加することによって、より普遍的財となることが可能である。地球公共惡構造の変革志向パラダイムが再構成されるならば、現状変革志向の地球公共財の構築は可能なものとなろう。

そうした六つの条件による現状変革的な地球公共財の構築は著しく規範的で、現実からかけ離れているようにみえる。しかしながら、現状が維持されればされるほど、地球公共惡もますます維持され、強化されることになり、公共惡や問題がより一層悪化する。あくまでも現状維持志向公共財を求めていくことが非現実的であり、積極的に現状変革志向財を求めていくことが現実的となる。「地球公共財の供給に成功しているシステムはある程度、国家利益を超える地球福祉の理念を国々が受入れることに基礎を置いている⁴⁵⁾」。ここにも、国益（個別財）と地球益（地球公共財）とが両立することが可能であり、国益は脱国益化することによってかえって国益を維持・強化することになる。

現状変革志向公共財は結局、地球公共空間を構成するすべての主体にとって好ましい地球公共財を確立し、また、拡大することを意味する。現状変革志向地球公共財を構築することが、地球的規模の問題群（公共惡）を解決することを可能にする。「そこで必要なことは、抵抗であるばかりか変革であり、地域のレベルの力をつけるばかりかグローバル・レベルで力をつけることだ。主要な点は、新しい急激な姿勢をとることではなく、市場の言葉が人間的・社会的発展の目的を充足することを内包するグローバル政治を提示することである」。こうした課題を遂行することは、市民社会組織の間でのより大きな協調を含むことになろう⁴⁶⁾。ここでも、国家社会中心的公共空間ならびに国家中心的公共財配分の枠組みの変革の必要性と可能性とを認識できよう。

5 現状変革志向地球公共財の構築とグローバル・ガバナンス

こうした現状変革志向地球公共財が望ましい求めるべき財の在り方と理解できても、そのような地球公共財が自動的に構築されるものでもないし、また、

自動的に地球公共空間の当事者に供給されるものでもない。そうであるならば、現状変革志向地球公共財を誰がどのように構築していくことができるのか、また、誰がどのようにしてそれを地球公共空間へ供給することができるのか、を問わねばならない。これまで国際公共財を構成し、それを供給してきた国家なのか、それら国家間でつくられる協調体制としての国際組織・国際機関・国際制度・国際レジュームなのか、国家の枠組みをのり越えて独自の役割と行動様式をとる NGO はじめとする脱国家（非国家）主体なのか、あるいは、さまざまな種類の大衆（市民）社会運動や国民・国際世論などの勢力なのか。また、どのような具体的な政策や方法をとるべきだろうか。

もちろん、これまで国際公共財を形成し、提供するための政策決定が行われてきたが、現行のシステムは新しい問題に効果的に対応し、処理していくことに失敗している。地球公共財の供給するための現在の取り決めには三つの重要な弱点があるという⁴⁷⁾。(1)権限のギャップ、(2)参加のギャップ、(3)インセンティブのギャップである。(1)の権限のギャップとは、グローバル化した世界の現実とそれに対する国家のバラバラな政策決定との乖離の問題である。すなわち、多くの国家政策がとる政策決定の伝統的なアプローチと新しくグローバル化した政策環境の需要との間のギャップの存在である。(2)の参加のギャップとは、国家政府間中心の政策決定と市民社会や民間部門の政策決定のギャップの問題である。地球的規模の政策課題に答えていく政策決定過程への参加する主体間に存在するギャップである。(3)のインセンティブのギャップは、地球公共財を形成し、維持し、供給していく過程で主体間でインセンティブのギャップが存在する問題である。

こうした三つのギャップ、つまり権限の非対称性、参加の非対称性、そしてインセンティブの非対称性の存在は本質的に、現状変革志向地球公共財の形成・維持・拡大を不可能にすることになる。そのため、現状変革志向公共財の構築と供給を可能にするシステムを構成するには、三つのレベルのギャップを埋めること、つまりそれらの非対称性を弱めていくことに他ならない。換言するなら、グローバル化した地球公共空間においては現状変革志向地球公共財の需要に対応できる多くの国家政府の統一的な政策決定のアプローチへの変革、現

在の多様な地球規模の公共悪の解決のためには現状変革志向地球公共財の構築が必要であるとのすべての当事者（国）が認識するインセンティブの高まり、また、現状変革志向地球公共財の形成・維持・拡大には、国家のみならず非（脱）国家主体や少数集団までの主体が参加し、民主的な決定過程を確立することなどが、要求される。結局、現状変革志向地球公共財の形成・維持・拡大・供給を可能にするには、現状維持志向ガバナンスから現状変革志向ガバナンスを構築し、拡大していくことが最も重要な問題となる。

グローバリゼーションの進展過程で、人類が共通してかかえる政治的・経済的・社会文化的・環境的問題がグローバル化し、世界システムが地球公共悪で支配されており、これまでの中心的な国家社会公共空間はそれら公共悪の解決能力を低下させている。国家社会公共空間の枠組みの相対化が不可避となり、どの国家社会も、もはや公共性の諸条件の自己充足的能力を脆弱なものにしている。いかなる国家社会もけっして、自己にとって都合のよい地球公共財の充足を可能にする政策決定メカニズムを維持することはできない。まして、地球公共空間に公共財を積極的に供給することも需要することも困難となっている。ある国家はもはや自力で多くの緊急な問題を解決できないと認識したうえで、緊張的地球公共悪を解決すると思われる一定の協調統治体制の構築を模索することになる。地球公共悪（地球的規模の紛争群）に対して協調して統治しようとの制度的試みが、グローバル・ガバナンスに他ならない。したがって、ガバナンスは統治財といってよい。グローバル・ガバナンスは地球統治財であり、地球公共財の一種といえる。グローバル・ガバナンスは、主権国家間で構成される国際社会公共空間に存在するガバナンスといえる⁴⁸⁾。グローバル・ガバナンスは三つのタイプがある。(1)現象としてのグローバル・ガバナンス：地球的規模の問題群の統治。(2)計画としてのグローバル・ガバナンス：（自由主義的）世界秩序の成長。(3)世界観としてのグローバル・ガバナンス：新しい分析アプローチ（変動、ルール、ルール・システムなど）⁴⁹⁾。グローバル・ガバナンスも、国家や権力、民主主義、平和、秩序、公共性、公共財、グローバリゼーションなどの他の概念と同様に論争的概念であり、目的や理想（規範）、実体、政策、イデオロギー性を同時に含んでいる。

国家はどのような統治財を構築し、国際公共空間に供給できるだろうか。国際ガバナンスはこれまで国家間で存在する一連の常規的な措置であった。これまで国際公共空間で作用してきた主な統治財は、勢力均衡、国際法、大国の役割、抑止力、不介入、主権の相互承認、また、それらと連動する形で、集団的安全保障、安全共同体、同盟、外交、介入、さらに、それらを具体的に、制度的に支えることになる、国際組織、国際機関、国際制度、国際会議、多国間主義、地域主義などのレジュームが存在する。

国際ガバナンスは多種多様な形や内容をもってはいても、国家政府間のガバナンスであり、国家の立場や価値、利益を反映している。国際ガバナンスは国際公共空間の価値や利益を部分的に考慮していても、ガバナンスの在り方とその機能と行動は究極的には国家主権と国益によって左右されがちだ。そのため、国際社会公共空間にとっての利益と国益とが一致する場合には、ガバナンスは統治財として通用するが、そうではなく、国益が著しくそこなわれる場合には、ガバナンスは統治財としての条件を低下させることが一般的である。

ガバナンスは今日、統治財としての機能を十分果たすことができないとしても、ガバナンスを形成し、維持しようとし、また、それを構成することができる主体は、一定の権力をもっている大国や先進国であることは重要な問題である。それらの国々は、現在享受している価値や利益を維持する目的でガバナンスを形成している。そうした特別の条件と能力をもっている国々が自国の価値や利益を確保するためのクラブ財や集合財、地域財的性格をもっている。例えば、勢力均衡はそれを構成することができる軍事的大国や同盟国であって、そうでない国はそれから排除されたり、それらの犠牲になる。覇権的な支配体制も、強制力が作用することで他国を抑圧することになる。両者の場合とも自己の安全保障財を確実なものにすることがあっても、国際社会公共空間の安定を可能にするよりも軍拡競争を不可避なものにする⁵⁰⁾。また、防衛も積極的外部性と消極的外部性の両者を生み出し、公正な平和は手に入らない。暴力紛争を防ぐのは、力によってではなく、暴力を生み出す原因の除去に注目せねばならない⁵¹⁾。さらに、大企業や金融市場、WTO、IMF、世界銀行などの金融組織なども勝者と敗者を生み出している。したがって、コスマポリタン的レジューム

を構築しなければならない⁵²⁾。その公共財（中間財）を構成しうる条件をもつ国以外はその財から排除され、とりわけ第三世界諸国はそうした公共財を享受できない。国家中心的（大国中心的）ガバナンスは本質的に、現状維持志向統治財、「上からの統治財」、消極的統治財といってよい⁵³⁾。

こうした条件が展開するなかで、国家以外の脱（非）国家主体が構成するグローバル・ガバナンスが要求されることになった。地球公共惡への必要な対応条件が、国家中心から地球（世界）・地域・国家・社会・国民・脱（非）国家主体という多元的で重層的かつ補完的な次元に及ぶ構造を生み出すことになった。グローバリゼーションにともなう地球公共惡のグローバル化、多元化、また国内・国際運動化、日常化、そして構造化は、脱国家的・脱主権的統治を生み出すことになる。もちろん、そのことは、主権的統治がすべて喪失したことを意味しない。しかしながら、(1)国家は統治にとって重要な地位を占めているものの、グローバリゼーションは国家の主要な属性のいくつかの交替を助長する。(2)超領土性の増大は国家のみか下位国家主体や超国家代理機関からなる多層ガバナンスへの動きを促進する。(3)脱国境的空間の成長は政府の流動化を押し進める。(4)脱主権的統治は以前に国家中心的ガバナンスを創った深い官僚的性格を阻止している⁵⁴⁾。すなわち、グローバル・ガバナンスにおいて、今まで国家中心的ガバナンスが大きな地位を占めているが、次第に脱国家中心的ガバナンスが重要な勢力と地位を広げつつある。国家政府は一連の多層化され、多元的主体から成るガバナンス・システムによってますます閉じ込められている⁵⁵⁾。グローバル・ガバナンスの下部構造は権力構造の单一の中心ではなく、複合的で多層システムへと発展している。その四つの層とは、超国家的、国家的、脱国家的、国家下位的ガバナンス層である。国家的層を三つの他の層がはさみ込む形をとっている⁵⁶⁾。これまで国際社会公共空間で支配的地位を占め、公共財の最大の供給者であった国家は、よりグローバルな公共社会空間が形成され、また、国家社会公共空間を上からと下からはさみ込む形での別のレベルの公共空間の影響を受けることが構造化している。

たしかに、今日では、多種多様なNGOはじめ、圧力団体、エスニック集団、労働組合、企業、世論、ゲリラ集団、テロ集団、国際犯罪集団、市民、社会運

動集団、地方自治体、個人、国民、人類などの脱（非）国家主体が、直接的に間接的にグローバル政策決定過程に参加したり、影響力を及ぼしたり、批判したり、対抗したりすることが常態化している。21世紀の地球公共財をうまく供給することは二つの補完的課題に依存している。一つは、グローバル・ガバナンスにおける非国家主体の関わりの増大であり、もう一つが、非国家主体の関わりは特別な利益政治の危険性を回避するよう構造化されていることを保証することである⁵⁷⁾。非国家主体のグローバル・ガバナンスに占める重要な機能はそのまま、グローバル市民社会の存在についてもいえる。後者はNGOや他の脱国家主体、国際レジューム、国家下位主体などから構成されているからだ。グローバル市民社会は、他の行動主体や勢力のなかでとりわけ脱国家的社会運動によって構成され、そしてそれら社会運動（アムネスティ・インターナショナル、グリーンピース、オクスファムなど）はグローバル市民の制度的場を提供している⁵⁸⁾。一般的にいえば、グローバル市民社会は、ガバナンスの多元的な下位ガバナンスの複合的な枠組みと等しい。多くの政治領域において国家間関係は世界システムを構成する別の社会的主体（非国家主体）から独立して政策を形成するに必要とされる関係の自律性をもっていないために、グローバル市民社会の制度は修正的な権威として、政策形成過程への参加として重要性を増大させている⁵⁹⁾。

現在、国家主体やそれらが構成する国際組織などが地球公共空間の公共悪を統治したり、公共財を十分に供給できないだけに、脱（非）国家主体が公共悪を統治し、あるいは公共財を積極的に供給する領域を地球公共空間に広げている。非国家主体の可能性を具現化する場合の中心的課題は、多種多様な利害関係を調整することである。その場合に重要なことは、他者の権利を犠牲にすることなく、健康、教育、安全保障、環境保全などの地球公共財を供給することである。それができれば、非国家主体は、今日最も脆弱な国際ガバナンス構造に入り込み、国際的な合意事項を確認し、実施する役割を遂行して、地球公共財の供給に貢献することができる⁶⁰⁾。こうした脱国家中心的ガバナンスは、「下からのガバナンス」、「積極的ガバナンス」あるいは「現状変革志向ガバナンス」といってよい。明らかに、脱国家中心的ガバナンスは、国家中心的ガバ

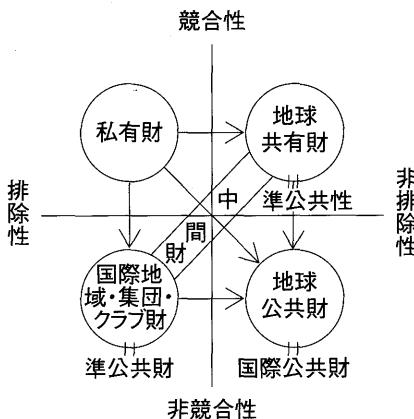
ナンスが「現状維持志向ガバナンス」であるのに対し、相対的に現状変革志向性の強いガバナンスといってよい⁶¹⁾。

しかしながら、実際には、地球公共空間においては依然として、国家中心的グローバル・ガバナンス、すなわち、「現状維持志向ガバナンス」が強い。脱国家中心的グローバル・ガバナンス、すなわち、「現状変革志向ガバナンス」によって、国家中心的グローバル・ガバナンスは克服されてはいない。換言すれば、世界システムにおいては現状維持志向地域公共財が現状変革志向地球公共財に比べて支配的勢力のままである。そのことが、地球公共財の効果的な供給を不可能にしている、次のような三つの重要なギャップとなっている。(1)グローバル化世界と政策決定の国家の個別的単位との間の分裂であり、(2)国家主体と非国家主体とが対等な立場で参加しておらず、(3)地球公共財の供給と使用を規制する超国家的主体が存在しないなかで、多くの国家は地球公共惡（地球的規模の問題群）に対する持続的な集合的解決をしていこうとする刺激が弱い⁶²⁾。

そうした三つのギャップをどのように埋めていくことができようか。また、いかに地球公共惡を変革して地球公共財を形成・維持・拡大することが可能だろうか。結局は、地球公共惡を規定し、生み出す基本的構造を、また、国家中心的ガバナンス（統治財）を規定し、生み出す条件を、根本的に変革していく以外ない。現状変革志向地球公共財および現状変革志向グローバル・ガバナンス（統治財）を形成し、維持し、そして拡大していかなければならない。そうした地球公共財なり統治財の構築の必要条件と可能条件は、前述したように、その諸条件を充足するために実践していくことでなければならない。そのためにも、すべての人々、つまり地球公共空間はじめすべての社会公共空間の当事者が現状変革志向地球公共財と統治財という規範を理解し、求める必要がある。もちろん、それら地球公共財と地球統治財を求めて、具体的な政策の決定と実施が重要となろう。とりわけ国家自ら変革するばかりか、国家組織はじめガバナンスの変革も要求される。すなわち、第8図が示すように、私有財から中間財へ、私有財から公共財へ、中間財から公共財へ変革していく方法を実施していかねばならない。そうした方向をもって構成される純粹公共財と私有財や

中間財との関係は必ずしも非両立的関係なり、非対称的関係なり、また、ゼローサム的関係ではない。むしろそれぞれの関係は両立的であり、非ゼローサム的である。公共性なり公共財は本質的には、個（部分）と全体との価値や利益が両立しているものである。

第8図 地球公共財の構成過程



注

- 1) Mertens, Thomas, "International or Global Justice? Evaluating the Cosmopolitan Approach," in Follesdal, Andreas and Thomas Pogge, eds., *Real World Justice: Grounds, Principles, Human Rights and Social Institutions* (Netherlands: Springer, 2005), P. 98.
- 2) Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Gouven, and Ronald U. Mendoza, "Why do Global Public Goods Matter Today?," in Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Gouven, and Ronald U. Mendoza, eds., *Providing Global Public Goods: Managing Globalization* (New York: Oxford University Press, 2003), pp. 2-3.
- 3) 星野昭吉『グローバル社会の平和学—「現状維持志向平和学」から「現状変革志向平和学」へ—』同文館、2005年、277-317頁参照。
- 4) 星野昭吉「地球公共財としての平和と世界平和への理論的アプローチー」(寄本勝美・辻隆夫・縣公一郎編『行政の未来』成文堂、2006年)、51-81頁参照。
- 5) Desai, Mechand, "Public Goods: A Historical Perspective," in Kaul, Inge, Pedro

- Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza eds., *loc. cit.*, pp. 73–74.
- 6) See Kindleberger, Charles P., "International Public Goods Without International Government," *The American Economic Review*, Vol. 76, No. 1 (1986), pp. 1–13.
- 7) Held, David and Anthony McGrew, *Globalization* (Cambridge: Polity, 2003), p. 104.
- 8) See Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, "How to Improve the Revision of Global Public Goods," in Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, eds., *loc. cit.*, pp. 21–58.
- 9) Kratochwil, Friedrich V., "Theory and Political Practices: Reflections on Theory Building in International Relations," in Wapner, Paul and Lester Edwin J. Ruiz, eds., *Principled World Politics: The Challenge of Normative International Relations* (Lanham: Rowman & Littlefield, 2006), p. 50.
- 10) 片岡寛光『公共の哲学』早稲田大学出版部、2002年、133—68頁参照。
- 11) Kaul, Inge, and Ronald U. Mendoza, "Advancing the Concept of Public Goods," in Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, eds., *loc. cit.*, p. 92.
- 12) 斎藤純一『公共性』岩波書店、2000年参照。
- 13) Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, "How to Improve the Revision of Global Public Goods," in Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, eds., *op. cit.*, pp. 21–22.
- 14) 深谷昌弘『公共財と社会システム』<講座情報社会科学9—情報の社会経済学 I>—学研) 70—83頁参照。
- 15) Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, and Marc A. Stern, "Defining Global Public Goods," in Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, and Marc A. Stern, eds., *Global Public Goods: International Cooperation in the 21st Century* (New York: Oxford University Press, 1999), pp. 3–5.
- 16) *Ibid.*, pp. 13–14. 詳しくは地球公共財を検討する際にみていく。
- 17) Kaul, Inge, and Ronald U. Mendoza, *op. cit.*, pp. 88–89.
- 18) Barkin, J. Samuel and George E. Shambaugh, "Hypotheses on the International Politics of Common Pool Resources," in Barkin, J. Samuel and George E. Shambaugh, eds., *Anarchy and the Environment: The International Relations of Common Pool Resources* (New York: State University of New York Press,

- 1999), pp. 3-6.
- 19) Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, and Marc A. Stern, "Defining Global Public Goods," pp. 9-12.
 - 20) 星野昭吉「地球公共財としての平和—世界平和への理論的アプローチー」60頁。
 - 21) Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, and Marc A. Stern, "Defining Global Public Goods," pp. 13-14.
 - 22) 片岡寛光、前掲書、91—131頁参照。
 - 23) Holton, Robert J., *Making Globalization* (Hampshire: Palgrave Macmillan, 2005), p. 21.
 - 24) Forst, Rainer, "Justice, Morality and Power in the Global 'Context,'" in Follesdal, Andreas and Thomas Pogge, eds., *loc. cit.*, p. 36.
 - 25) Desai, Meghand, *op. cit.*, p. 63.
 - 26) Kaul, Inge, and Ronald U. Mendoza, "Advancing the Concept of Public Goods," in Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, eds., *loc. cit.*, p. 80.
 - 27) *Ibid.*, pp. 87-97.
 - 28) Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, "How to Improve the Provision of Global Public Goods," p. 44. [高橋一生監訳・編『地球公共財の政治経済学』国際書院、2005年、65頁。]
 - 29) Kaul, Inge, and Ronald U. Mendoza, "Advancing the Concept of Public Goods," pp. 82-98. 純粋公共財のほかに、不純公共財として、大気圏やすべての人々に対する基本教育と健康、公共テレビ、所有権レジューム、人権の尊重なども指摘している。
 - 30) Held, David and Anthony McGrew, "Political Globalization: Trends and Choices," in Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, Ronald U. Mendoza, eds., *loc. cit.*, p. 182.
 - 31) Beck, Ulrich, *Cosmopolitan Vision* (Cambridge: Polity, 2006), p. 7.
 - 32) Wapner, Paul, "The Normative Promise of Nonstate Actors: A Theoretical Account of Global Civil Society," in Wapner, Paul, and Lester Edwin J. Ruiz, eds., *op. cit.*, p. 261.
 - 33) 地球公共財を平和財、「平和なる状態」、平和価値と、また地球公共悪を紛争財、「平和ならざる状態」、地球的規模の問題群といい換えることができる。平和財とは、暴力紛争（戦争）をも含めた「当事者間の価値や利益の非両立的状態の不在」、すなわち、「当事者間の価値や利益の両立的状態」とみてよい。公共性を価値の両立性と、また、非競合性を価値の平等性、非排除性を価値の公平性といい換えてよい。公共悪は当事者間の価値や利益の非両立的状態、つまり紛争状態

(財) といってよい。

- 34) 星野昭吉、前掲論文、68—71頁。
- 35) Mansbach, Richard W., *The Global Puzzle: Issues and Actors in World Politics*, 3rd ed (Boston: Houghton Mifflin, 2000), p. 263.
- 36) しかしながら、多国籍企業のような脱国家主体は固有の私的価値・利益・財を本質的に追求する主体であるため、多国籍企業間で、第三世界の政府や国民と多国籍企業との間で、また、他の脱国家主体と多国籍企業との間で価値の非両立的関係を構成することが多い。すなわち、多国籍企業は地球公共惡を生み出したり、公共惡を支える役割を果たす脱国家主体の一つであるといえる。
- 37) Haggard, Stephen, *Developing Nations and the Politics of Global Integration* (Washington, D. C.: The Brookings Institution, 1995), p. xiv.
- 38) Klare, Michael. T., "Refining Security: The New Global Schism," in Barash, David F., ed., *Approaches to Peace: A Reader in Peace Studies* (Oxford: Oxford University Press, 2000), p. 53.
- 39) See Cartzke, Erik, Quin Li and Charles Boehmer, "Inventing in the Peace: Economic International Conflict," *International Organization*, Vol. 55, No. 2 (2001), pp. 391–469.
- 40) See Hoshino, Akiyoshi, *Principles and Dynamics of World Politics: In Quest for a Theoretical Framework of the Changing Global System* (Tokyo: Teihan, 1994), pp. 42–84; _____, *Deconstruction of International Politics and Reconstruction of World Politics: Global Politics and Global Problems* (Tokyo: Teihan, 2003), pp. 320–22.
- 41) See Keohane, Robert O., "Multilateralism: An Agenda for Research," *International Journal*, Vol. 45, No. 4 (1990), pp. 731–64; Cox, Robert, *Programme on Multilateralism and the United States System, 1990–1995* (Tokyo: United Nation University Press, 2001); Gill, Stephen, ed., *Globalization, Democratization and Multilateralism* (Tokyo: United Nation University Press, 2001); Ruggie, John Gerard, ed., *Multilateralism Matters: The Theory and Praxis of an Institutional Form* (New York: Columbia University Press, 1995), p. 7; Zürn, Michael, "Global Governance and Legitimacy Problems," *Government and Opposition*, Vol. 39, No. 1 (2004), pp. 261–87.
- 42) Brown, Seyom, *International Relations in a Changing Global System: Toward a Theory of the World Polity* (Boulder: Westview Press, 1992), pp. 139–40.
- 43) Sandler, Todd, *Global Challenges: An Approach to Environmental, Political, and Economic Problems* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997), pp. 20–21.

- 44) Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, and Marc A. Stern, "Defining Global Public Goods," pp. 11-12.
- 45) Sandmo, Agnar, "International Aspects of Public Goods Provision," in Inge, Kaul, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza eds., *loc. cit.*, p. 127.
- 46) Pieterse, Jan Nederveen, "Globalization and Emancipation: From Local Empowerment to Global Reform," in Gill, Barry K. ed., *Globalization at the Politics of Resistance* (New York: Palgrave, 2000), p. 205.
- 47) Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, and Marc A. Stern, "Introduction," in Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, and Marc A. Stern, eds., *loc. cit.*, pp. xxv-xxiv.
- 48) グローバル・ガバナンスは国際ガバナンスとは同一のものではない。前者は国家も含めた多様な非(脱)国家主体によって構成されるが、後者は国家間関係の產物である。後者は前者の一部を構成している。そのように両者を区別することができるものの、一般には、これまでグローバル・ガバナンスはほとんど国際ガバナンスであったため、必ずしも両者を区別しなくてもよい。また、地球公共財とグローバル・ガバナンスは同一のものではない。後者は前者を可能にする手段的財であり、あるいは中間財とみてよい。
- 49) Hoffmann, Matthew J. and Alice D. Ba, "Introduction: Coherence and Contestation," in Ba, Alice D. and Matthew J. Hoffman, eds., *loc. cit.*, p.2.
- 50) See Mendez, Ruben, "Peace as a Global Public Goods," in Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, Marc A. Stern, eds., *loc. cit.*, pp. 382-416.
- 51) See Hamburg, David A. and Jane E. Holl, "Preventing Deadly Conflict: From Global Housekeeping to Neighbourhood Watch," in Kaul, Inge, Isabelle Grunberg, Marc A. Stern, eds., *ibid.*, pp. 366-81.
- 52) Beck, Ulrich, "Refining Power in Global Age: Eight Theses", *Dissent*, Vol. 48, No. 4 (20001), p. 89.
- 53) 星野昭吉『グローバル社会の平和学』336—39頁参照。
- 54) Scholte, Jan Aart, *Globalization: A Critical Introduction* (London: Macmillan, 2000), p. 132.
- 55) Held, David and Anthony McGrew, *Globalization/Anti-Globalization* (Cambridge: Polity, 2003), p. 189.
- 56) McGrew, Anthony, "Power Shift: From National Government to Global Governance," in Held, David, ed., *A Global World?: Culture, Economics, Politics* (London: Routledge, 2000), p. 142.
- 57) Edwards, Michael and Simon Zadek, "Governing the Provision of Global Public Goods: The Role and Legitimacy of Nonstate Actors," in Kaul, Inge, Pedro

- Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza eds., *loc. cit.*, p. 200.
- 58) Wapner, Paul, *op. cit.*, p. 14.
- 59) Nessner, Dink and Franz Nascheler, "Global Governance: Challenges to German Politics on the Threshold of the Twenty-First Century", *Policy Paper 2* (Development and Peace Foundation, 1996), p. 4.
- 60) Edwards, Michael and Simon Zadek, *op. cit.*, p. 219.
- 61) 星野昭吉『グローバル社会の平和学』345—84頁参照。
- 62) Held, David and Anthony McGrew, *Globalization/Anti- Globalization*, p. 105.